

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第4回）	資料2
平成30年8月2日	

これまでの検討会（第1回～第3回）における主な意見（案）

（保育の質全般）

- 保育の質は、社会・文化的背景も関わる相対的で多元的なもの。地域や保育所ごとに課題や強みは多様であり、質の標準化と各地域・保育所の自律性のバランスをとりながら、現場の取組を支える仕組を検討することが必要。
- 保育の質には、職員、保育所の組織、自治体、国の仕組や取組が連動して関係しており、一つの取組や一律の基準のみで質を確保することは難しい。
- 保育の質を議論していくに当たっては、「子どもにとってどうか」という子どもを中心に捉えた視点を持つことが重要。
- 保育の質の確保・向上に資する様々な現場、地域等の取組について、好事例を収集し、周知していくことが有効。
- 好事例の収集・周知は必要。一方で、質の確保すら覚束ない状態の現場もあるという実態を踏まえるべき。最低限の質の確保に必要な取組と、更なる質の向上のための取組の二層のアプローチが必要。
- 保育の質の向上の取組を進めるに当たっては、その方向性について、現場の職員だけでなく、保護者や経営者も理解を共有することが必要。

（保育のプロセス）

- 保育の質の確保・向上を図るには、保育を振り返ることが重要。日々の保育の記録や職員間での話し合い、保育の自己評価とその結果に基づく改善に向けた取組の公表等のプロセス全体を通じて、質の確保・向上が図られる。
- 保育の質の確保・向上に資するものとして、現場の保育実践にとって実効性のある評価システム（自己評価の工夫、公開保育型の評価等）が必要。
- 保育の「評価」について検討する際に主眼となるのは、子どもの学びや教育の成果を客観的に提示する「総括的評価」ではなく、学びの支援や教育の改善に活用していくことを目的とした「形成的評価」。
- 保育の評価は、行ったところで終わりではない。研修と一連のものとして捉えていくべき。

(保育現場における対話)

- 組織全体として質の高い保育を目指し、取組を進めていくためには、その大きな方向性となる保育の理念や方針を職員間で共有し、日頃から、それらを念頭に置いて保育を行っていることが大切。
- 保育の質向上には、日常的に職員間で子どもや保育について「語り合う」風土（同僚性）が重要。対話を通して、子どもや保育に関する様々な気付きや理解が得られ、共有される。
- 職員同士が、自分たちの保育の現状や課題について共有できる環境（ポートフォリオ、ドキュメンテーション等の記録の活用、話し合いの機会等）を整備することが求められる。
- 職員間の対話の機会確保や対話が促される組織的な風土の醸成には、リーダーのマネジメントやリーダーシップも求められる。リーダーシップについては、施設長だけでなく、ミドルリーダーの存在も重要であり、組織内で多層的なリーダーシップをどのように形成していくかが課題。
- 子どもは保育の当事者。子ども同士が共通の目的の実現を目指して工夫や協力を重ねていく協同的な学びの土台は、低年齢からの子どもを主体とした保育により培われるもの。保育の改善には、子どもの声を聞くことも必要。
- 職員はもとより、子ども、保護者、地域の人々といった当事者間の対話を通して、子どもの育ちを支え、保育の環境やプロセスを作っていくことが大切。

(保育現場における環境構成)

- 時間・空間・人的配置を工夫することで、子ども同士のトラブルを発生しにくしたり、遊びの発展や深まりを支えたりすることが可能。
- 低年齢児の保育において担当制をとる場合にも、担当の不在時などには支障なく保育や保護者対応ができるよう、日常的に職員間で細やかに情報共有が行われていることが重要。
- 現場の実態を踏まえ、ICTの活用、保育の構造的理解に基づく人の配置、時間・空間の把握と工夫など、業務負担を考慮した効率的な運営が必要。
- 保育所の職員は、保育時間が長く、研修やドキュメンテーション作成など保育の質向上の取組を進めていく上では、そのための時間や資源の確保が課題。これは幼稚園や小学校の教職員と合同の研修を行う際にも課題となる。

(保護者や地域住民、関係機関との関係)

- 質の向上を図る上で、子どもの育ちや保育に関する情報の発信、保護者や地域住民などの関係者による保育の評価等、その保育所や保育所保育について、外部の人々が知り、参画する機会を通して、理解を広めることが重要。
- 保育の評価を踏まえた改善の内容について、保護者や地域の人々にも伝えていくことは、その保育所に対する理解や信頼につながる。
- 保護者の多くは、入所の前後で「保育の質」として大切と考える点が変化しており、保育所を選ぶ段階で、保護者に対して質を捉える視点（保育士の子どもへの関わりなど）を示すことが重要。
- 保育所での子どもの育ちを通じて、保護者は育児に対する安心感やその保育所への信頼感をもつ。育児の不安・負担感や孤立感の軽減は、児童虐待の予防にもつながる。質の高い保育は、保護者支援の面でも重要。
- 研修等の仕組・体制づくりとともに、研修において講師や現場を支えるファシリテーター、アドバイザーの役割を担う人材の養成が課題。自治体による支援や地域の教育資源の活用等も考えられる。
- 保育所、幼稚園、認定こども園といった種別の異なる各施設が合同で研修を行うなど、幼児教育の本質的な理解のもとで、地域の子どもを共に育み、小学校へとつなげていくような協働体制の構築が重要。
- 様々な保育要件で入所してくる子どもと、その保護者への支援体制を整えるためには、自治体、児童相談所、療育センター等と連携することが重要。

(保育士等の専門性)

- 保育士が子ども一人一人に向き合うためには、「ゆとり」、「専門性」、「経験」が必要。
- 保育に関して、ベテランの保育士がかつて学んだことと、現在の養成施設や研修において学生や受講者（若手の保育士）が学んでいることは、内容や質が異なっている。時代に即した情報や知識を得るための研修も重要。
- 外部研修で習得した内容を園内研修で共有し、保育実践に生かしたり、園内研修で取り組んだことについて、外部研修や公開保育を通じてより理解を深めたりするなど、内外の研修をリンクさせることが重要。

- 現場での保育の実践内容に関する研究では、個々の事例の検討が中心となりがちであり、これらから得られる成果や知見について、どのように保育所全体や他の保育所でも共有し、活用できるものとするかが課題。
- 施設長の役割として、職員の資質と能力を見極め、それらを職場で生かせる場面をいかに作っていくかが求められている。
- 施設長や主任保育士のリーダーシップは、現場の保育の質に関わるものと考えられる。研修機会の確保等、施設長や主任保育士のリーダーシップを支える方策についても検討すべき。

(自治体の役割)

- 自治体等による保育所への支援には、個々の課題への対処・対策をアドバイスするといった面と、保育所全体の雰囲気を作ったり変えたりするといった面がある。
- 相談相手が不在となりがちな施設長のリーダーシップを高める上で、巡回型の支援、地域のネットワークづくり、公開保育の仕組づくりなど、自治体の役割は大きい。
- 保・幼・小連携は、自治体における所管部局の違い等により、自治体間で取組の差が大きい。行政の体制においても、教育部局と児童福祉部局との本質的な連携・協働が求められる。

(以 上)